

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年1月8日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期
(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理部長 近藤浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理部長 近藤浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年11月30日	自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	436,973	449,688	1,050,916
経常利益 (千円)	110,354	122,282	294,760
四半期(当期)純利益 (千円)	78,432	84,413	200,837
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	3,300,000	3,300,000	3,300,000
純資産額 (千円)	1,537,700	1,728,134	1,660,125
総資産額 (千円)	1,699,974	1,895,995	1,883,519
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	24.62	26.43	62.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	90.5	91.1	88.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	22,408	39,968	293,213
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	41,589	9,762	119,358
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	23,786	31,800	23,872
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	374,119	466,701	528,708

回次	第29期 第2四半期 会計期間	第30期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利 益 (円)	12.67	14.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により停滞していた経済活動が各種施策の効果もあり再開されつつあるものの、感染収束時期の目途が立たないことから影響の長期化が懸念され、先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境において、当社は、引き続き防災・防犯・救急といった安心・安全に係わる分野を中心に地方自治体等に対してクラウドサービスやGIS関連の受託開発の受注獲得に努め、なかでも全国の消防本部等に向けて「NET119緊急通報システム」や当事業年度より提供を開始した映像通報システム「Live119」を積極的に提案いたしました。

また、感染症対策として非接触やリモートによる住民サービスの導入を進める地方自治体において「Live119」の機能を応用した映像通話システム「Live X」の実証実験を開始する等、新たな需要への対応にも取り組みました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期と比較してライセンス売上の減少に加え、受託開発の納期が第3四半期以降に集中し、当会計期間に納期が到来した案件が少なかったことから受託開発売上が減少しましたが、クラウドサービスの利用料収入の増加により、449,688千円(前年同四半期比2.9%増)となりました。

利益につきましては、売上高の増加及び売上高総利益率が4.4ポイントアップしたことにより、営業利益は119,722千円(前年同四半期比11.8%増)、経常利益は122,282千円(前年同四半期比10.8%増)、四半期純利益は84,413千円(前年同四半期比7.6%増)となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期が集中する3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

また、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、1,895,995千円となり、前事業年度末と比較して12,475千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が242,006千円、投資有価証券が29,989千円それぞれ減少した一方で、金銭の信託が200,000千円、仕掛品が45,996千円、売掛金が28,370千円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、167,861千円となり、前事業年度末と比較して55,533千円の減少となりました。これは主に、未払消費税等が25,608千円、未払法人税等が20,025千円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、1,728,134千円となり、前事業年度末と比較して68,009千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が52,495千円、資本剰余金が14,791千円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて62,006千円減少し、466,701千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果支出した資金は、39,968千円(前年同四半期比17,560千円増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が122,282千円あった一方で、法人税等の支払額が57,213千円、たな卸資産の増加額が45,949千円、売上債権の増加額が28,370千円、未払消費税の減少額が25,608千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果獲得した資金は、9,762千円(前年同四半期比31,826千円減)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が20,000千円あった一方で、有価証券の償還による収入が30,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果支出した資金は、31,800千円(前年同四半期比8,013千円増)となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,294千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	3,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,300,000	3,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		3,300,000		363,950		353,450

(5) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	254,500	7.95
(株)ディキャピタル	大阪府大阪市北区堂島2丁目2-2	244,800	7.65
近藤 浩代	兵庫県西宮市	231,000	7.22
宮崎 正伸	大阪府泉大津市	210,800	6.59
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	135,722	4.24
西岡 淳	兵庫県宝塚市	112,000	3.50
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	92,300	2.88
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	84,400	2.64
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	58,400	1.83
徳永 道太	兵庫県西宮市	45,700	1.43
計		1,469,622	45.93

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 100,407株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,196,300	31,963	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	3,300,000		
総株主の議決権		31,963	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通 2 丁目 2 番21号	100,400		100,400	3.04
計		100,400		100,400	3.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,548,708	1,306,701
売掛金	84,839	113,209
金銭の信託	-	200,000
商品	-	165
仕掛品	10,144	56,141
貯蔵品	2,366	2,153
その他	17,009	21,621
貸倒引当金	84	113
流動資産合計	1,662,983	1,699,880
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,906	3,724
工具、器具及び備品(純額)	4,964	4,189
有形固定資産合計	8,871	7,913
無形固定資産		
ソフトウェア	1,569	873
無形固定資産合計	1,569	873
投資その他の資産		
投資有価証券	163,883	133,894
その他	46,212	53,434
投資その他の資産合計	210,095	187,328
固定資産合計	220,536	196,115
資産合計	1,883,519	1,895,995

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,144	14,138
未払法人税等	63,329	43,303
未払消費税等	33,652	8,043
賞与引当金	-	8,807
その他	53,844	45,893
流動負債合計	169,970	120,186
固定負債		
長期未払金	19,965	19,965
その他	33,459	27,709
固定負債合計	53,424	47,674
負債合計	223,394	167,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	366,314	381,105
利益剰余金	939,806	992,302
自己株式	10,518	9,809
株主資本合計	1,659,552	1,727,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	572	585
評価・換算差額等合計	572	585
純資産合計	1,660,125	1,728,134
負債純資産合計	1,883,519	1,895,995

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
売上高	2 436,973	2 449,688
売上原価	150,095	134,577
売上総利益	286,877	315,111
販売費及び一般管理費	1 179,797	1 195,388
営業利益	107,079	119,722
営業外収益		
受取利息	50	30
受取配当金	8	8
有価証券利息	1,520	630
助成金収入	1,387	1,639
その他	306	250
営業外収益合計	3,274	2,560
経常利益	110,354	122,282
特別利益		
投資有価証券売却益	3,399	-
特別利益合計	3,399	-
税引前四半期純利益	113,754	122,282
法人税等	35,321	37,869
四半期純利益	78,432	84,413

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	113,754	122,282
減価償却費	2,247	1,984
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	28
賞与引当金の増減額(は減少)	7,987	8,807
受取利息及び受取配当金	58	39
有価証券利息	1,520	630
投資有価証券売却損益(は益)	3,399	-
売上債権の増減額(は増加)	40,366	28,370
たな卸資産の増減額(は増加)	57,550	45,949
仕入債務の増減額(は減少)	5,041	5,006
未払金の増減額(は減少)	519	452
預り金の増減額(は減少)	1,231	571
未払消費税等の増減額(は減少)	3,777	25,608
前受収益の増減額(は減少)	5,509	8,186
長期未払金の増減額(は減少)	7,465	-
その他	2,559	1,742
小計	11,270	16,544
利息及び配当金の受取額	2,187	700
法人税等の支払額	35,865	57,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,408	39,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	20,000
有価証券の償還による収入	58,000	30,000
有形固定資産の取得による支出	1,578	237
投資有価証券の取得による支出	20,563	-
投資有価証券の売却による収入	3,400	-
貸付金の回収による収入	2,332	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,589	9,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	52
配当金の支払額	23,786	31,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,786	31,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,605	62,006
現金及び現金同等物の期首残高	378,724	528,708
現金及び現金同等物の四半期末残高	374,119	466,701

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に係る仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
給料手当	91,596千円	102,429千円
賞与引当金繰入額	3,527千円	4,041千円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当社事業は、顧客の決算期が集中する3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	894,119 千円	1,306,701 千円
有価証券勘定	20,000 千円	千円
金銭の信託勘定	200,000 千円	200,000 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	720,000 千円	1,040,000 千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	20,000 千円	千円
現金及び現金同等物	374,119 千円	466,701 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	23,880	7.50	2019年5月31日	2019年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	31,918	10.00	2020年5月31日	2020年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2019年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2020年11月30日)
1 株当たり四半期純利益	24円62銭	26円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	78,432	84,413
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	78,432	84,413
普通株式の期中平均株式数(株)	3,186,233	3,194,105

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

株式会社ドーン
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本恵二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの2020年6月1日から2021年5月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。